

# 環境基本計画（環境施策の体系）

## 目標

## 経過

健康で安全な環境の確保と持続可能な社会への変革を、東京から実現する

### 健康で安全な環境の確保

自動車公害対策の徹底

浮遊粒子状物質の環境基準を、2010（平成22）年度までにすべての測定局で達成する。  
二酸化窒素の環境基準を、2005（平成17）年度までにすべての測定局で達成する。  
ベンゼンの環境基準を、2005（平成17）年度までにすべての測定局で達成する。

有害化学物質対策の推進

有害化学物質の環境への排出抑制、有害性の少ない化学物質への転換など、化学物質の管理の適正化を推進し、環境リスクを低減する。  
大気中のダイオキシン類に係る環境基準が達成されている状態を維持し、今後も引き続き濃度レベルの低減を目指す。  
2015（平成27）年度までに、都民の一日当たりダイオキシン類の摂取量を1.94pgTEQ/kg/day（2000（平成12）年度）から1pgTEQ/kg/dayにすることを目標とする。  
土壌汚染の未然防止を図るとともに、発見された汚染土壌の適切な処理を図る。  
地下水の水質汚濁について、すべての測定項目に関し全地点での環境基準の達成を目指す。  
2010（平成22）年度までに、都内で保管されているPCB廃棄物の無害化処理を完了する。  
水質汚濁に係る「人の健康の保護に関する環境基準」が常時達成されている状態を目指す。

騒音・振動等の防止

道路交通騒音について、2015（平成27）年度までに、住居系地域におけるすべての測定地点において夜間の騒音を要請限度以下にする。また、道路交通振動については、要請限度以下の状態を維持するとともに、一層の低減を図る。  
航空機騒音については、「航空機騒音に関する環境基準」の達成を目指す。  
新幹線の鉄道騒音については、「新幹線に係る環境基準」の達成を目指すとともに、在来鉄道の新設又は大規模改良に際しては「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針」に基づき騒音問題の未然防止に努める。

### 都市と地球の持続可能性の確保

地球温暖化の防止

2010（平成22）年度における東京の温室効果ガス排出量を、1990（平成2）年度比で6%削減する。

ヒートアイランド対策の展開

2015（平成27）年までに、熱帯夜の発生を現状の30日/年程度から20日/年程度に減少させる。

廃棄物の発生抑制  
リサイクルと適正な処理の推進

都内から発生する産業廃棄物の最終処分量については、2005（平成17）年度までに1999（平成11）年度比で5割削減する。  
都内から発生する一般廃棄物の最終処分量については、2005（平成17）年度までに1999（平成11）年度比で3割削減する。  
不法投棄などの不適正処理を撲滅する。  
有害廃棄物の適正管理及び適正処理の体制を整備する。PCB廃棄物については、2010（平成22）年度までに無害化処理を完了する。

### 自然環境の保全と再生

緑の保全と再生

自然林はできる限り保全していく。人工林は計画的な間伐等の実施や、混交林化の推進などにより、公益的機能の回復を目指す。また、里山など丘陵地の緑を保全、回復していく。  
多摩では、2015（平成27）年度においても、現状のみどり率約80%を維持していく。  
区部では、2015（平成27）年度に、現在約29%のみどり率を約32%にしていく。

水質の保全と水循環・水辺環境の再生

多摩川などの河川や東京湾の水質を改善し、魚類などが住みやすく、都民が安心して水遊びができる環境を目指す。  
河川に係る「生活環境の保全に関する環境基準」について、早期に達成するとともに、類型指定の見直しを行い、水質の向上を目指す。  
海域に係る「生活環境の保全に関する環境基準」の達成に向け、東京湾の科学的酸素要求量（COD）、全窒素、全燐の負荷量のより一層の削減を図る。  
地下水位を確保し地盤沈下の防止を図る。

生物多様性の確保と自然とのふれあい

2015（平成27）年度までに、絶滅のおそれのある野生動植物種のうち、特に保護を必要とするものについて、自然保護条例に基づき東京都希少野生動植物種及び保護区（3箇所）の指定を行う。

計画の推進

（16年度 \*ベンゼンは15年度）  
浮遊粒子状物質 47（適合局）/47（測定局）【一般局】 33（適合局）/34（測定局）【自排局】  
二酸化窒素 44（適合局）/44（測定局）【一般局】 16（適合局）/34（測定局）【自排局】  
ベンゼン 12（適合局）/12（測定局）【一般局】 1（適合局）/2（測定局）【自排局】

（15年度 \*土壌汚染状況調査は16年度）  
PRT法による報告（354物質） 1532事業所 4000t（排出量）  
環境確保条例による報告（58物質） 2977事業所 7700t（排出量）  
大気中のダイオキシン類 環境基準（0.6pgTEQ/m<sup>3</sup>以下）  
平均値0.067pgTEQ/m<sup>3</sup>（0.018~0.14pgTEQ/m<sup>3</sup>）20地点平均  
土壌汚染状況調査 454件（条例に基づく届出）  
（うち汚染拡散防止計画策定 183件、完了届 156件）  
地下水 63地点（環境基準に適合した地点）/71地点（測定地点）  
水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準  
【鉛】 121地点（環境基準に適合した地点）/121地点（測定地点）  
【カドミウム等】 121地点（環境基準に適合した地点）/121地点（測定地点）

（15年度）  
道路交通騒音 148地点（要請限度以下の地点）/190地点（測定地点）  
航空機騒音 東京国際空港 9地点（適合地点）/9地点（測定地点）  
横田飛行場 10地点（適合地点）/16地点（測定地点）  
厚木飛行場 0地点（適合地点）/8地点（測定地点）  
新幹線騒音 東海道新幹線 3地点（達成）/11地点（測定）  
東北新幹線 4地点（達成）/4地点（測定）

CO<sub>2</sub>排出量（14年度） 6950万t（1990（平成2）年度に比べて15.9%増加）

熱帯夜の推移 平成11年 46日/年、12年 41日/年、13年 25日/年、  
14年 33日/年、15年 17日/年、16年 41日/年

産業廃棄物の最終処分量（14年度）247万t（11年度の最終処分量291万t）  
一般廃棄物の最終処分量（15年度）91万t（11年度の最終処分量97万t）  
不法投棄の撲滅（15年度）391件、4万t（関東1都6県）  
PCB廃棄物処理 PCB廃棄物処理施設17年11月稼働予定（事業主体：日本環境安全事業㈱）  
PCB廃棄物は、22年度末までに処理する予定

森林再生事業の実施（平成14年度から事業実施）  
平成15年度実績 753ha（累計 1,263ha）  
みどり率 平成10年区部29%、多摩80%

（15年度）  
河川・海域の環境基準達成状況  
河川 BOD 88%達成（49地点（達成）/56地点（測定））  
海域 COD 25%達成（1地点（達成）/4地点（測定））  
全窒素 0%達成（0地点（達成）/1地点（測定））  
全燐 100%達成（1地点（達成）/1地点（測定））  
河川・東京湾の水質改善  
城南3河川（渋谷川・古川、目黒川、呑川）野火止用水、玉川上水、千川上水  
水再生センターから高度処理水を導水（111,230m<sup>3</sup>/日）  
お台場海浜公園  
海域浄化実験を15年7月から開始、有明水再生センターの海水浄化プラントで浄化（砂ろ過+紫外線殺菌）した海水を放流（約5,000m<sup>3</sup>/日）  
地下水位 地盤の沈下 1cm以上沈下した地域なし  
地下水位 35地点で上昇、7地点で低下

東京都希少野生動植物種及び保護区の指定 0件  
なお、保全地域における特定の野生動植物の保護のための野生動植物保護地区として2地区を指定（八王子東中野緑地保全地域内及び図師小路野歴史環境保全地域内に保護地区を各1地区指定）